

日本労働年鑑 第54集 1984年版  
The Labour Year Book of Japan 1984

第二部 労働運動

IV 賃金闘争

1 八二年秋季年末闘争

闘争をとりまく情勢

八二年秋季年末闘争をとりまく政治的背景、国会情勢としては、鈴木首相の辞任、自民党総裁選挙の結果、中曽根新政権が誕生したこと、人事院勧告が四九年いらい三三年ぶりに完全凍結され、臨時国会で、仲裁裁定とともに問題化したことがあげられる。

他方、経済基調としては、輸出がひきつづき低水準にあつて、景気回復の動きが鈍く、企業収益も九月期としては減益決算となった。物価は、個人消費の停滞などのため沈静傾向を維持した。だが雇用情勢は、相変わらず深刻であり、八二年の完全失業者数一三六万人(前年一二六万人)、失業率二・四%(同二・二%)、有効求人倍率も八二年〇・六一(前年〇・六八)にとどまった。また雇用指数でみると、八二年一〇月～一二月期は一〇三・五(八〇年＝一〇〇・〇)であり、対前年同期比〇・一増にとどまっていた。

こうして、経済基調では停滞気味で推移したが、政治的には中曽根首相の登場を契機に、政治倫理、「不沈空母」発言にみられる日本の軍事大国化の懸念なども加わり、国会内外での争点は大きかった。

なお労働戦線では、八一年一二月一四日、「民間先行による労働戦線統一準備会」(統一準備会)発足ののち、難航のすえ、一年後の一二月一四日、四一単産、約四二五万人を結集した「全民労協」が発足した。

総評・秋季年末闘争方針

総評は七月の定期大会で、「秋から来春にかけての重点課題に対する運動の具体化」方針を決めたのち、八月三〇日の幹事会で、秋季年末闘争の構想を固め、榎枝議長を本部長とする秋闘闘争本部を発足させた。そしてさらに九月一〇日の第一回戦術委員会で当面の具体的方針を決め、一〇月一二日の第一回拡大評議員会で闘争方針として決定した。

このうち、八月三〇日の秋闘構想では、五つの重点目標を設定。(1)「草の根市民」による反核・軍縮運動の持続的な発展をめざす。(2)臨時国会では臨調基本答申の本質をあげ、国民のための行革運動をたたかう。(3)停滞する経済、悪化する雇用情勢にたいし、政府・資本へのたたかいを強め、労働者の生活を防衛する。(4)八三春闘は中小企業労働者の雇用、賃金、労働条件の確立を軸にすえ、全体の底上げを図る態勢づくりをすすめる。(5)これらのたたかいのなかから八三政治決戦に勝利する態勢を確立することとした。

とくに、当面の緊急課題として、反核運動では国連軍縮週間(一〇月二四～三〇日)に焦点をあ

て、大阪集会(一〇・二四)を皮切りに全国各地でさまざまな行動を起こす。さらに、教科書問題に関連して九月一〇日と一八日に集会をひらく。臨時国会では、臨調答申にたいし、福祉水準の切り下げ反対、情報公開法の制定、三公社の分割・民営化反対などの三大目標を設定し、一〇万人デモを組織する。人勧・仲裁の完全実施を要求し、統一ストを配置することとした。

## 高齢者大集会

敬老の日の九月一五日、高齢者大集会が東京(都体育館)でひらかれ、全国から一万人が集まった。今年で一二回目を迎える高齢者大集会は、老人保健法成立をはじめ、いままで以上にきびしい状況のもとでひらかれた。基調報告に立った榎枝総評議長は、「年金法改正で浮く費用は戦闘機一機分。福祉を削り、教育を反動化させて戦争への道をすすめるやり方に心から憤りを感じる」と述べ、「軍事大国化路線を阻止するため運動を盛り上げよう」と訴えた。

つづいて社会、公明、共産、新自連の各代表があいさつし、決意を表明した。また、福祉削減の最大の焦点である老人保健法反対の取り組みについて、全国各地の運動を代表して、全国高退連、愛知高退協、老地連が活動報告をおこない、各代表とも「さらに闘いを継続させよう」と訴えた。集会は最後に「いまこそ、おれたちの命を賭けて核兵器廃絶・反戦・平和をたたかいてろう」との集会アピールを採択し閉会した。なお、全国高退連は、この日決議された二二項目の統一要求をもって一六日、内閣官房、大蔵省、厚生省、労働省にたいし要請行動をおこなった。

## 人事院勧告凍結、公務員共闘時限スト

政府は九月二〇日、給与関係閣僚会議をひらき、一九八二年度の国家公務員ベア(人事院勧告)の完全凍結を決定した。これにたいし、新自クをのぞく社会、公明、民社、共産の野党は「不当な措置」だとしていっせいに反発、鈴木内閣を批判した。さらに総評は二〇日夜、ILO提訴に踏みきるとともに、鈴木内閣打倒に向けてたたかうなど全面对決の方針を決め、抗議声明を発表した。

なお公務員共闘は翌一二日、人勧凍結の決定に反対、統一ストをおこなった。とくに都市交は、札幌、東京、横浜、川崎、京都、大阪、神戸の七都市で始発から午前七時まで三時間の時限ストを決定、約一七万人の利用者に影響が出た。自治労、全水道は始業時から一時間のスト。日教組や国公労連などは、二九分の時限ストや抗議の職場集会をひらいた。

## 人勧凍結解除へ政労会談、物別れ

総評、同盟など労働四団体の代表は一〇月四日、鈴木首相にたいし、人事院勧告の凍結を撤回するよう強く要求した。この政労トップ会談は、人勧凍結という異例の決定にたいして労働四団体が申し入れていたもので、この種の会談としては六四年の太田—池田会談以来のこと。しかし、時間はわずか三〇分で、労働四団体は「抗議の場」と位置づけ、「凍結は決め方、手続き、内容とも暴挙だ。白紙撤回せよ」(榎枝総評議長)、「政府の決定は一方的だ」(宇佐美同盟会長)、「スト権回復も考え直すべきだ」(豎山中立労連議長)と政府の姿勢をきびしく追及した。これにたいして鈴木首相は「国民も痛みを分かちあってほしい。凍結は異例の措置、くり返さないよう努力する」と従来の主張をくり返し、凍結の撤回、スト権回復の考えはないことを明らかにした。

これに先立ち、総評は九月三〇日、全単産委員長会議をひらき、秋年闘争方針を協議。鈴木内閣打倒を掲げ、臨時国会のヤマ場には官民一体の全一日ストを配置するなど、対決していく方向を破認。一〇月二一日の臨時大会で全体の意思一致をはかることを決定した。会議では、榎枝議長が「政府はさらに仲裁裁定、来春闘での賃金抑制を狙っており、年金受給者なども含め七、八千万の

国民に影響を与えることは必至」と強調。富塚事務局長は、(1)労働者の総結集をはかり、労働団体間の共闘、野党の結束を強める、(2)国会の最重要段階で全労働者の統一ストを設定する、(3)秋闘本部に統一ストライキ委員会を設置し、全単産は指令権を委譲する——と方針を提起した。なお、人勧凍結撤回を要求して、総評主婦の会は五日、各省、各政党にたいし要請行動を展開した。

## ヤマ場へ向け、公務員共闘戦術強化

公務員共闘は一〇月五日、第二二回拡大共闘委員会(総評会館)を緊急に開催し、人勧凍結に反対し秋闘戦術を強化する方針を決めた(冒頭あいさつに立った丸山議長は「人勧凍結は仲裁凍結、行革の断行へと連動し、国民生活にシワヨセをもたらす。公務員労働者の根性でハネ返そう」と決起を訴えた。また日経連が公務員にスト権をあたえると表明したことについて「そんな気はないことは明らか。バカにした発言であり挑発だ」と、見解を述べた。

この日に決定した戦術は秋闘方針をさらに補強したもので、とくに(1)臨時国会開会日から(三日間)三万人規模の国会行動、(2)臨時国会ヤマ場に五万人規模の中央総決起集会——を配置。国会の重要段階に半日を目標にストを構えることになった。

なお五日午後、公務員共闘は、「一〇・五秋闘第一波中央総決起集会」(明治公園、五七〇〇人)を開催、翌六日には都内駅頭で人勧完全実施を訴え、街頭宣伝活動をおこなった。

## 一〇月段階の主なとりくみ

一〇月一二日、鈴木首相の辞意表明がおこなわれた。このため、自民党総裁予備選挙がおこなわれ、政局は一カ月近く空白となった。

この間、総評は一九日、「八二秋闘勝利、総評青年協中央総決起集会」(明治公園)をひらいた。また二〇日に「国際反戦デー」(総評主催、協賛・社会党、護憲連合、原水禁)、二四日に反戦大阪集会(大阪総評など一〇・二四反核大阪実委会による)がひらかれた。この間二一日、総評臨時大会がおこなわれた(東京・都市センターホール)。

他方、公務員共闘も、一八日から二〇日までを「全国一斉坐り込み行動」と決め、統一行動を展開した。

## 十一月段階の主なとりくみ

総評は十一月一五日の幹事会で、人勧・仲裁裁定完全実施、年末一時金獲得東京行動委員会を設置、(1)第一次東京行動、(2)第二次東京行動、十一月二四日、(3)東京労働者総決起集会、十一月二九日、などを決定した。

これには公労協、公務員共闘を中心に動員がかけられた。とくに十一月二九日、東京労働者総決起集会(明治公園)を経て、闘争はなおも、一二月段階に引き継がれることになった。折しも、臨時国会が開会し、国会審議がようやく開始されていた。

## ILO、裁定の完全・迅速な実施を求める

仲裁裁定の完全実施については、八月二四日、公労協がILOに提訴していたが、ILO結社の自由委員会は、「裁定が一旦下されたときは、完全かつ迅速に実施されるべきである。さらに本委員会は、立法機関への予算権の留保は強制仲裁機関の下した裁定の内容の順守を妨げる効果があってはならないことも強調する」旨の勧告を十一月一七日採択し、日本政府に考慮を求めた。

これにたいし、労働側は「全面的勝利」(公労協)だとし、政府に、ただちに完全実施するよう申し入

れた。これにたいし政府は、「国会において早期に結論が出されることを期待する」との見解を表明、事態の解決はなおも臨時国会へと委ねられた。

## 公労協、公務員共闘、連続行動強化

凍結されたままの人事院勧告と、国会の議決案件とされた仲裁裁定の完全実施を要求する公務員共闘と公労協を中心とした国会包囲デモが一二月一日から一〇日にかけて、連日取り組まれた。

一日から三日にかけては公労協を中心に連日、一万人から一万五〇〇〇大規模のデモ。六、七日の両日は公務員共闘、公労協合同の三万人の行動。さらに八日から一〇日にかけて公務員共闘が、各日一万五〇〇〇人を国会周辺に動員した。六日に総評の主催で日比谷公園内でひらかれた中央総決起集会には、民間労働者を含め約三万人が結集。主催者を代表して榎枝議長は「賃金決定の秩序を投げ捨てた政府・自民党に対し、官民一体の統一ストで立ち向かおう」と、国会ヤマ場での統一ストへ決起を訴えた。

なお公務員共闘が取り組んできた人勧完全実施にかんする請願署名は、一二月七日現在、三五六万三〇〇〇人に達した。また、これと並行しておこなわれた「公務員給与改定に関する閣議決定に反対し、社会保障の拡充と減税を要求する要請」署名(団体署名)は、五四四五団体にのぼった。

さらに一二月一六日、補正予算審議の衆院でのヤマ場を迎え、人勧・仲裁の完全実施、年末一時金獲得を合わせ、統一ストがおこなわれた。これには、自治労、日教組、都市交が、始業、始発時から最高二時間のストを実施したほか、国労、動労も始業時から拠点ストを実施。民間では全港湾、政労協、医労協などがストに入った。

## 仲裁裁定国会通過、人勧先送り

ところで、議決案件として国会に上程されていた仲裁裁定は、一二月一四日、衆議院で完全実施が議決され、ついで一七日、参議院でも議決され、ここに実施問題は解決をみるにいたった。

他方、人勧問題は解決のきざしがみえず、一二月一七日、自民党から、(1)五八年度人勧は尊重し、実施する、(2)五七年度人勧実施については、野党の意思をふまえ、誠意をもって検討する旨の回答があり、結局、先送りのかたちとなった。

なお一二月二四日、全国で、公務員共闘を中心に政労協、医労協等民間組合も加わり、一〇単産約六六万人が、二九分から二時間の時限ストを決行した。だが人勧問題は、与野党間でひきつづき協議する旨の内容の合意にとどまり、前進はみられなかった。

## 年末一時金闘争

年末一時金要求は、一一月に入り、要求提出が相ついだ。民間の多くの組合は、一一月二〇日前後を最大のヤマ場と設定し、統一行動を集中する方針をとった。だが、闘争としては、おおむね平穏のうちに終わった。

要求額は、半期要求方式の単産がほぼ三ヵ月以上で、年間方式をとっている単産で五ヵ月から六ヵ月台の要求となっている。また一時金以外の諸要求については、時短、定年延長、労災、社会保障要求を中心に、民間の多くの単産、マスコミ共闘、全国一般などの各単産を中心に取り組んだ。

## 年末一時金妥結状況

まず労働省調べによる民間主要企業の年末一時金要求、および妥結状況(加重平均)を掲げておこう。第90表がそれである。

妥結額平均は、五三万三〇九円と前年(五一万五七〇五円)を一万七四〇四円上回った。対前年伸び率は三・二%であり、七六年以降もっとも低い伸び率にとどまった。

産業別に妥結額をみると、高いのは新聞・放送(七六万八一八五円)であり、それに水産・食料品(六九万二五二〇円)、卸・小売(六三万五一八〇円)がつづいている。反対に、もっとも低いのは鉱山(四〇万四五六九円)、ついで繊維(四〇万四七三八円)である。また対前年伸び率では、証券、新聞・放送がマイナスを記録した。今年は前年とくらべ、際立って高い伸び率を示したところはなく、紙・パルプ九・八%、ガス八・四%が目立つ程度である。前年よりバラツキが小さい。

なお同じく労働省調べで、年間臨給実施状況の推移を見てみよう(第91表)。まず実施率(B/A)では、八二年五七・六%と前年五五・八%を上回った。七四年をボトムにして、年々増加傾向がつづいている。なかでも、冬夏型(D/B)が八二年三四・九%にたいし、夏冬型(C/B)六二・七%となり、後者の優位傾向が、七五年いらい引きつづいている。

それにしても、年末一時金の対前年伸び率がきわめて低かったことは、八三年春闘動向を占うものとして、八二年度人勧凍結とともに、注目すべき結果であった。

日本労働年鑑 第54集 1984年版

発行 1983年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 ●

2001年8月28日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1984年版(第54集)【目次】 次のページ → ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---